Azumino City Public Relations Azumino City Public Relations

想 穂高支所 📃 三郷支所 堀 堀金支所 明 明科支所 健 穂高健康支援センター

# 狂犬病予防注射 4月に注射を受けなかった犬には必ず接種を!

次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を行います。狂犬病予防注射は、毎年4月 から6月の間に接種するよう法律で義務付けられています。愛犬にまだ狂犬病予防 注射を受けさせていない、また、新たに犬を飼い始めた人は接種をしてください。



期日	地域	時間	会場
6/18 (±)	豊科	13:30 ~ 13:50	本庁舎 東側駐車場
		14:00~14:10	踏入コミュニティセンター
		14:20~14:30	アルプス地区公民館
		14:45~14:55	真々部地区公民館
6/19 (日)	三郷	9:00~ 9:10	中萱地区公民館
		9:20~ 9:30	七日市場コミュニティセンター
		9:40~10:00	三郷保健センター
		10:10~10:20	小倉多目的研修センター
	堀金	10:30 ~ 10:40	田多井地区公民館
		10:50 ~ 11:05	堀金支所
		11:15~11:25	下堀地区公民館
	穂高	13:00 ~ 13:15	久保田地区公民館
		13:25 ~ 13:35	柏原会館
		13:45 ~ 13:55	穂高支所(くるりん広場)
		14:10~14:20	新屋地区公民館
6/23 (木)	明科	13:30 ~ 13:40	下押野集会センター
		13:50 ~ 14:00	中村農業生活改善センター
		14:10~14:20	明科北保育園 西側駐車場
		14:30 ~ 14:40	明科支所
		14:50 ~ 15:00	北村集会場

**間**環境課環境保全担当 ( **四**71 · 2491 **M**72 · 3176 )

#### 愛犬には必ず首輪と表示を!

27年度に市で保護した迷い犬は90頭。必ず首 輪を装着し、鑑札・注射済票・迷子札などを付け ておきましょう。

また、いなくなってしまった場合は、すぐに市 環境課(回71・2000)と松本保健所(回40・1943)に 連絡ください。

●各料金と手数料(1頭当たり・消費税込み) ▷予防注射料金および手数料 3.500 円 (注射料金 2.950 円·注射済票交付手数料 550 円) ▷新規登録手数料 3.000 円 ※お釣りのないよう協力ください。

#### ●注意事項

- ▶登録済みの飼い主の皆さんは、手元に届いた ハガキを必ず持参してください。
- ▷次に該当する犬は、動物病院で診察を受けて から接種を受けてください。
  - ・健康状態に不安のある犬(妊娠、育児中も 含む)
  - ・現在、治療中の犬
- ・予防注射後に異常を起こしたことがある犬
- ▷訪問注射や動物病院で注射を受ける場合は、 別途料金が必要になります。
- ▷健康上の理由で注射できない場合は、獣医師 から「狂犬病予防注射猶予証明書」(有料)を 取得し、環境課または各支所窓口に提出して ください。
- ▷犬をしっかり抑えられる人が付き添い、首輪 が抜けないようにしてください。
- ▷袋・スコップなどを持参し、路上や会場でフ ンをしたら必ず片付けてください。

ずくだせあづみの!節雷コンテスト

地球温暖化対策等の一環として、「ずくだせあづ みの | 節電コンテスト | を行います。事前に登録を 提出するだけで参加できます。

●内容 7月から9月の間の家庭・事業所の電気使 用量について、昨年同期の使用量と比較してどれ ●日時(原則として次の3回) だけ削減できたかを競います。

家庭、事業所各部門での上位には記念品を、ま た、参加者全員に参加賞を進呈します。

■参加登録 6月20日(月)から7月29日(金)に市 ホームページまたは環境課(2階5番窓口)に備 え付けの登録用紙に必要事項を記入し、郵送また は環境課へ直接持参してください。電話での申請 も可能です。

登録者には後日詳細をお知らせします。

間環境課環境政策係 m71・2492 m72・3176

### アレチウリー斉駆除に協力ください

特定外来生物アレチウリは、在来植物を覆い枯ら してしまうなど、動植物の生態系に悪影響を与えて したら、あとは電気会社からの電力使用量の通知をいます。繁殖拡大を防ぐため、各区において一斉駆 除活動が行われます。

駆除活動にご理解とご協力をお願いします。

①7月 3日(日) ②8月 7日(日)

③8月28日(日)午前7時30分~9時

※区によって日時や回数が変更となる場合がありま

す。詳細は市ホームページをご覧いただくか、各

区の年間行事などで確 認ください。

間環境課環境政策係 **1**1 ⋅ 2492

MX72 · 3176



# 堀金地域粗大ごみ回収

次の日程で粗大ごみの業者回収を行います。家具、 布団などの粗大ごみを有料回収するほか、使用済小 型家電は無料回収しますので利用ください。

**■ 日時** 6月26日(日)午前8時30分~10時

●場所 堀金支所 南側駐車場

※当日は、誘導看板と係員の指示に従ってください。

**間**廃棄物対策課廃棄物対策担当

## 水路にごみや刈り草を捨てないでください

ごみや刈り草が原因で水路をふさぎ、下流の住宅 地や農地が浸水する恐れがあります。また、水路 の近くにものを置くと、風などで水路にものが転 落する可能性があるため、注意ください。

事故を未然に防止するため、地 域の皆さんの協力をお願いします。

**間**耕地林務課耕地係

TEL 71 · 2431 FAX 71 · 2507



不法投棄

# 不法投棄は犯罪です!(懲役や罰金が科せられます!)

**間**廃棄物対策課廃棄物対策担当 配71⋅2490 配72⋅3176

市内の山林や河川などへ廃棄物を投棄する行為が後を絶ちません。「川か ら生ごみや空き缶が流れてくる |、「山に粗大ごみが捨てられている | など相 談も市役所へ多く寄せられています。これらは廃棄物の不法投棄となり、決 して許されるものではありません。不法投棄は景観を損なうだけではなく、 悪臭や土壌汚染など環境へも悪影響を及ぼします。行為者は、不法投棄物の 撤去を求められるほか、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、ま たは両方が科せられる場合があります。



不法投棄されたごみの山



第3回

27 広報 あづみの 2016.6.15 2016.6.15 広報 あづみの 26